

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和4年1月6日(2022.1.6)

【公開番号】特開2019-99816(P2019-99816A)

【公開日】令和1年6月24日(2019.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-024

【出願番号】特願2018-224237(P2018-224237)

【国際特許分類】

C 08 L	7/00	(2006.01)
C 08 K	3/04	(2006.01)
C 08 K	3/20	(2006.01)
C 08 K	3/36	(2006.01)
C 08 L	9/06	(2006.01)
C 08 L	9/00	(2006.01)
A 41 D	13/08	(2006.01)
A 41 D	19/00	(2006.01)
A 41 D	19/015	(2006.01)

【F I】

C 08 L	7/00	
C 08 K	3/04	
C 08 K	3/20	
C 08 K	3/36	
C 08 L	9/06	
C 08 L	9/00	
A 41 D	13/08	1 0 1
A 41 D	19/00	P
A 41 D	19/015	2 1 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年11月26日(2021.11.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

[実施例1～6]

実施例1～6は、表1に示す配合内容により、車椅子グローブ用ゴム組成物を調製した。なお、車椅子グローブ用ゴム組成物は、表1に示す成分以外に硫黄等の配合剤を含む。その後、加硫機中において160～15分で加硫し加硫ゴムを得た。

実施例1～6の車椅子グローブ用ゴム組成物について、上記の各評価を行った結果を表1に示す。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

[比較例1～2]

比較例 1 ~ 2 は、表 1 に示す配合内容により、車椅子グローブ用ゴム組成物を調製する。なお、車椅子グローブ用ゴム組成物は、表 1 に示す成分以外に硫黄等の配合剤を含む。
その後、加硫機中において 160 15 分で加硫し加硫ゴムを得る。

比較例 1 ~ 2 の車椅子グローブ用ゴム組成物について、上記の各評価を表 1 に示す。